

平成26年度第2回北海道入札監視委員会 開催結果

日 時 平成26年12月16日(火) 10:00~
場 所 道庁7階 共用会議室A

(委員会次第)

- 1 開 会
- 2 報告事項
(1) 平成26年度入札契約執行状況(平成26年9月末)
(2) 談合情報の対応状況
- 3 議 事
平成26年度北海道入札監視委員会現地調査結果
- 4 閉 会

平成26年度 第2回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員長	吉岡 征雄
委員	伊勢田 和幸 (欠席)
委員	大野 由夏
委員	蟹江 俊仁
委員	齊藤 揮誉浩
委員	肘井 博行

※五十音順、敬称略

関係各部局出席者

所 属	職	氏 名
農政部農村振興局事業調整課	主 幹	富岡 尊志
水産林務部総務課	主 幹	矢本 諭
//	主 査	山口 啓二
建設部建設政策局建設管理課	主 幹	蛭川 尚哉
//	主 幹	早川 友浩
//	主 査	北本 幸徳
//	主 査	有馬 純生
建設部建築局計画管理課	主 幹	玉田 甲
//	主 査	外山 智意
出納局財務指導課	課 長	梅木 克也
//	主 査	阿保 恵一

事務局

所 属	職	氏 名
総務部行政改革局	次長兼局長	辺見 広幸
総務部行政改革局行政改革課	課 長	辻井 宏文
//	主 幹	宮澤 宏
//	主 査	三浦 哲晃

平成26年度第2回北海道入札監視委員会議事録

1 開会

(事務局)

ただいまから、平成26年度第2回入札監視委員会を開催いたします。

本日は、伊勢田委員が欠席されておりますが、委員会設置要綱に定める開催要件を満たしていることをご報告いたします。

これからの議事の進行につきましては、吉岡委員長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

2 報告事項

(1) 平成26年度入札契約執行状況(平成26年9月末)

(吉岡委員長)

まず、報告事項の1番目「入札契約執行状況」についてのご説明願います。

(事務局)

(資料1-1に基づき説明)

(吉岡委員長)

ご質問はありませんか。

(齊藤委員)

3ページの9月末実績を前年と比較して指名競争入札の落札率が下がっていますが、今の環境下で何か理由はありますか。

(事務局)

制度的には変更はないものですから、入札の結果と思われませんが、一般競争入札の実施率が今のところは高いということは、指名競争入札の件数が少ない状況ですので、今後、10月以降、発注金額が低いなど指名競争入札の発注件数が増えてくると違った結果になるかもしれません。

(蟹江委員)

一つ教えていただきたいのですが、最近、不調・不落で終わるものが増えてきているということをお伺いしていましたが、今ご報告していただいた数字では、その部分がわからないのですが、昨年と比べて、不調・不落になるケースというのが増えているのか、あるいは、それ程まだ深刻な問題ではないのか、状況を教えてください。

(建設部)

お手元に資料はございませんが、昨年一年間に建設部所管で317件の不調・不落がありました。昨年度の同時期に比べまして、今年の上半期では、約半数の件数になっております。

(蟹江委員)

前年度と同じくらいのペースですか。

(建設部)

前年度に比べまして、半分になっております。

(蟹江委員)

減っているということですね。

(建設部)

そうです。昨年度の不調・不落の件数が増えているということを受けまして、発注3部で連携して、例えば、発注ロットの拡大や請負業者が工期を自由に選べるようにするなど
の対策を行った結果、半分になったのではないかと思います。

(蟹江委員)

ご努力があって、減ってきているということですね。

(2) 談合情報の対応状況

(吉岡委員長)

次に「談合情報対応状況」についてのご説明をお願いします。

(事務局)

(資料2-1に基づき説明)

(吉岡委員長)

ご質問はありますか。

(齊藤委員)

情報としては、ハガキによると計画策定業務の予算額が道庁OB会社に漏れているという
ご連絡だったのですが、調査を行った入札参加者の中に道庁OBの方がいらっしゃるの
はどこかというのは、確認されているのでしょうか。

(事務局)

道のOBがいる会社というのは、道としては正確に把握していないところです。

(齊藤委員)

この情報に基づいて、そこにポイントを当てて調査するのではないのかと思ひまして、
公平に調査するにしても。

(事務局)

調査については、いる、いないに関わらず、当初の指名業者12者全部に事情聴取行っ
たところです。

(肘井委員)

今に関連しまして、適切かどうかは議論のあるところだと思いますが、実際に落札業
者に限って、事後的にOBがいるかどうかという調査は考えられないのですか。実際には

行っていないのですよね。情報の信憑性を確認する、裏付けるということであれば、そういうことも考えられない訳ではないのですが、それが適切かどうかということは議論があるかと思いますが、一般道民の常識からすれば、そういうところまで切り込んでほしいと思うと思いますが、その点はどのようにお考えなのか、関連を含めて教えていただければと思います。

(出納局)

今回私どもには、この情報を事前には知らされていなかったところなのですが、私どものところで、談合情報対応手続を所管していますので、私どもに今回こういう内容がありましたということの照会がありましたことから、今回の道庁OBが関与しているという談合情報が寄せられた場合について、公正取引委員会の意見を確認いたしました。

私どもが元々談合情報対応手続において想定している聴取項目に入っていませんが、聴取項目については、談合情報の内容によって、加えるということは可能となっているところです。この聴取項目において、例えば、OBはいませんかという質問を聞いてもいいかどうかについて、公正取引委員会に聞いたところ、会社にOBがいるかどうかという事情聴取を直接するという事は、相手が身構えてしまって、証拠隠滅の恐れが高まるということから、そういうことを直接、聴取項目として聞いてもらうことは望ましいこととは考えていません。今回の対応については、業者に直接聞いていないので、この方が望ましいと考えております。今回の場合、情報提供者が判明しているのであれば、情報提供者にOBの名前を聞くなどが可能であるとは思いますが、今回情報提供者が匿名ということでしたので、それも叶わないということだと思います。関与者の実名などの具体的な情報について、仮に具体的な情報を入手したとしても、直接的かつ具体的な聴取項目は、証拠隠滅の恐れが高まりますので、道の実施している間接的な聴取項目の設定が望ましいと考えているという回答をいただいたところです。

私ども出納局といたしましては、OBが関与したとされる談合情報事案に対して、直接OBがいるかどうかという聴取項目よりも、こういう意見を踏まえまして、今後、今回のようなことがあれば、「この入札案件に関して、道から入札に関わる情報を得たことはないか」等の聴取項目を加えたり、あるいは、役員、職員名簿の提出を求め、名簿の中でOBがいるかを確認する方法があるのではないかと考えているところです。

(大野委員)

予算額の管理の仕方というのは、どのように行っているのか。誰かが情報を漏らした、受け取ったなどの談合の問題はあると思うのですが、もう一つには、情報管理の問題があると思うので、そちらの方をもう一度どのように予算額の情報管理をしているのか教えてください。

(事務局)

今回の談合情報の場合、予算額ということですが、例えば、道の工事などの場合、工事情報で予算額というものは公表されています。予定価格というのであれば、漏れていることになれば、大変なことだと思いますが、今回は、予算額ということでしたので、予定価格は漏れていないという判断でした。

予定価格の情報管理につきましては、発注者の特定の者だけが予定価格や設計額を知ることができるように、例えば、決裁などを必要最小限にしたり、予定価格の作成も作成者が自筆で記入し、記入後入札までは金庫で保管するという取扱になっております。

(大野委員)

何人くらい知っているものですか。

(事務局)

発注機関によります。

(事務局)

4、5人くらいです。

(吉岡委員長)

先ほどのご説明の関連ですが、公取の回答はわかりましたが、その回答は書面ですか。

(出納局)

口頭です。

(吉岡委員長)

口頭だと何かあったときに道としては言い訳ができないですよ。先ほど肘井先生がおっしゃったように、常識的に考えれば、事情聴取の時に「こちらの会社にOBはいませんか」と聞くのが当たり前の話だと思いますので、これをしてはいけないと公取が言うのであれば、公取の責任においてこの種の問題を解決するという責任の明確性を残しておかないと、後で「うちは言っていませんよ」と言われたときに道の責任になりますよね。この種の問題については、責任の所在を明確にしていただかないと道民は納得しないと思います。しかも、お宅にOBがいるかどうかを聞いたから証拠隠滅するのではないかということはないと思います。そういう発想自体が、捜査する側に言わせれば、そんな馬鹿げた話はないと言いたくなってしまいます。公取に遠慮することはないので、公取がそういう常識から外れた回答をするのであれば、きちんと書面を取らないといけないと個人的には思います。道の姿勢を問われるのが、当委員会としては・・・。

(出納局)

公正取引委員会からは、どうい質問をするかについての最終的な判断は、北海道になりますと言われています。公正取引委員会としては聞かれればそう言います。適正化指針などでは、公正取引委員会の審査に支障があるようなことは控えてくださいという記載もあるものですから、公正取引委員会の意見を聞きながら行っていこうと思っています。ただいま委員長がお話になったような公正取引委員会の意見を正式いただけるかどうかについては、公正取引委員会と再度お話しをさせていただきたいと思います。

(吉岡委員長)

現時点では行う必要はないと思いますが、タイミングとして言われたときに書面でいただきたいと言わないと、今後としては。前にもあったのですが、何も公取に言われたからといって引き下がる姿勢ではなく、道は道の見識において調べなければならないことは調べるとい姿勢はあってもいいのではないかと感想としては思います。

(出納局)

わかりました。今後においては、十分注意を払って行っていきたいと思います。

(肘井委員)

今までの説明を聞くと、道が質問項目を追加するのは自由だけでも、公正取引委員会が危惧するのは証拠隠滅の可能性があるということですよ。そうすると、道がどう判断するかということが問われるわけですよ。具体的に証拠の隠滅ということでどういうことをお考えになりましたか。可能性ということで、どういうことがあり得ると。素人の私が考

えても、どういうことがあるのかと思います。そこで道の判断が問われるわけです。そういう判断をされましたか。どういうことを考えられましたか。そのまま抽象的、一般的なことで処理されているのではないのですか。そこは責任を問われますよ。

(出納局)

私どもが考えたのは、先ほどもお話ししましたが、間接的な質問を加えたり、役員・職員名簿をいただいたり、加えて、談合情報対応はあくまでも事業者に対する対応ですが、道側の職員に対しても、OB職員と接したり対応した職員がいないのかどうかという調査をすべきだとは思っております。それが、入札が適正に行われたか、適正でなかったのかの判定のために必要なことだと思えますし、委員のご発言のとおりと思えます。しかし、調査には限界もありますが、そこは毅然とした調査をすべきだという観点であります。私も最初に聞いたときは、公正取引委員会がこのような回答をするとは予想していませんでしたし、私は直接聞くべきだと思って、そういう意図を持って聞いたのですが、逆の回答がきたものですから、私も少し困惑したというのが、正直なところですが。委員のおっしゃることはよくわかりますが、そこは、ぎりぎりの線で私どもも今後行っていきたいと思っておりますし、委員のご発言を踏まえながら、不正な入札に対応するという手続きを厳正に心がけていきたいと思っております。

3 議事

(1) 平成26年度北海道入札監視委員会現地調査結果

(吉岡委員長)

次に、現地調査結果に移りますが、今回の調査に当たりまして、現地で対応していただいた関係機関の方々にこの場でお礼を申し上げます。また、各委員におかれましても、ご多忙のところ現地調査にご協力いただきありがとうございました。

それでは、平成26年度北海道入札監視委員会現地調査の結果について、まず、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

(資料3に基づき説明)

(吉岡委員長)

それでは、各現地調査をしていただいた委員の方々から感想やご意見をいただければと思います。まず、肘井委員をお願いします。

(肘井委員)

私は、留萌振興局に行って参りました。留萌地域の経済状況ですとか、業者の状況などを踏まえて、いろいろ私自身も初めて知見するということでもありました。主な議論はここに記載しているとおりですが、いろいろご苦労されているなと思いました。実際に工事の現場を見させていただいたのですが、どのような工事かと言いますと崖に落雪防止のための工事をされているものでした。人命に関わることですから、十分な予算と十分な姿勢が必要ということなのですが、それ以前にどうしてそういう危険なところまで住宅地を広げたのかということが、私大変疑問になりました。当然、地形上、落雪の危険は予知される場所ですので、それなので落雪防止工事が必要だということが見込まれるわけですが、崖のぎりぎりまで宅地が造成され、現に建物が立っているという状況でした。もともとそこに宅地の造成がなければ、そのような費用はかからなかったのではないかと思がしまして、総合的な行政ということが、もう少し検討されることではないのかと、ここの委員会の所管ではないのですが、一道民として見た場合、そういうことを感じて帰ってきました。

(吉岡委員長)

今のご意見の関連で申し上げますと、ご承知のように広島で災害がありました。私も10数年前に広島に住んでいまして、その時から「いいのだろうか。」という声が市民からもありました。いろいろな法律的な周辺環境などがあって、しょうがない形だったと言えば、しょうがないことだったのかもしれませんが、やっぱりなつたのではないかと、起こってから反省するのが日本の特色ですから、ただ、あのような例があったのですから、北海道で予想されるのは、雪害というのはいわゆる、他山の石みたいな考え方で、道としても、危険が予知されるところに住宅を造るのを放置するというのはいかがかという発想はほしいなと、部外者から見ると私も同様の感想がありました。

(吉岡委員長)

次に、渡島・檜山の蟹江委員をお願いします。

(蟹江委員)

第2回の現地調査のところに書かれていますように、渡島総合振興局産業振興部、函館建設管理部の工事と委託、そして、檜山振興局農村振興課の工事と委託について調査をしてきました。主な議論としては、ここに記載のとおりですが、特にプロポーザルのヒアリングというものはどのくらい効果があるのかということもあわせて、どのような方法で行われているのかをお伺いいたしました。総合評価の技術評価というのは、評価する側にとっても結構負担になられているのかもしれませんが、その難しさもおありであろうということで、現地でどのように行われているのかお伺いした次第です。関連するところとして、緊急を要する業者選定という話がでてきましたが、工事量全体が減ってくると作業船のリースの話にも関わりますが、なかなか自前で器機を調達する、管理しておくことができなくなりつつあり、どこまで器機などを持っていることを評価して、いざというときに自分たちで動ける資材を手元に置いておけるか、戦略的にも重要なところだと思っております。そのバランスというのをどこに探すかは簡単にはいかないかもしれませんが、そういう視点でもぜひお考えいただいて、しかるべき時にしかるべき資材と人材が投入できる体制をぜひ今後とも維持できるように努力していただきたい。

(吉岡委員長)

次に小樽建設管理部の関係で、齊藤委員をお願いします。

(齊藤委員)

私もここに記載のとおり先ほど報告のあったように調査対象で行わされていただきましたが、いろいろご協力いただきまして、特にそれについて疑問に感ずることはございませんでした。現場視察で同じように小樽の急斜面で、先ほど委員長のお話があった広島と同じように、斜面が崩壊して住宅地に流れ込まないように工事を行っていたのですが、それを見て思ったのは、監視委員会の委員としての感想ではないのですが、狭い住宅地で工事をして工事費を使うのと、比較はできないですが、仮に住宅を移設していただくのとどちらのコストがかかるのかということや、全道的にこういう危険で生命に関わる場所はたくさんあるだろう、などの感想を持ちながら拝見させていただきました。

(蟹江委員)

委員の方々からいろいろなお話しが生まれて、私はどちらかというところに近いことをやっていますのでお話しさせていただきますと、最近宅地造成したようなところは、基本的に都市計画法などの網をかけて、危険な急配地の下には家を造らせないことになっていると思いますが、問題は、高度成長時代にきちんと危険度評価できない、開発のスピードが速すぎて田んぼも畑も売った方が儲かる時代に行ったものが相当あったはずで、安全なところに住んでいる人も急配地の下に住んでいる人も同じ安全を保証しなければなら

いのかということこそが判断の難しいところだをつくづく思います。横浜とかも急配地下の住宅に人が密集していたり、世田谷のあぜ道を固めたところにたくさん高級住宅地があるなど、どこまでが行政の責任で安全を保障するのか悩ましいところかなと私の個人的な感想ですが思います。

(吉岡委員長)

現地調査の関係とは関係ないのですが、ご承知のように、来年度以降を見たときに、消費税が上がらなかったことはいいとか悪いとかは抜きにして、消費税が上がらなかったということは、たぶん工事関係の予算は削られ、相当数減ることが予想されますが、その結果、競争が激しくなると思います。一方で、北海道の場合は特に不落の問題があったり、その辺の調和の問題が常につきまとうのであろうと思いますので、何がいいという正解があるわけではないですが、当委員会の立場で申し上げると入札に関しては、公平・公正であるということが、道民から見て、そう見えるということが大切であり、現地調査などいろいろなご説明を伺うと、お役人さんも一生懸命考えておられるのだなとそこまでは理解できるのだけれども、しかし、一般人から見ると少し公平ではないよなと言いたくなるようなことがあるのが、行政側からすると困ることなので、一般道民の視点で公平・公正をお考えいただいて、それを仕事に活かしていただきたいと思います。

4 閉会

(吉岡委員長)

他にございませんか。

当委員会の予定の審議はこれで終わりますので、事務局の方から何かございますか。

(事務局)

次回の開催は、年明けの3月を予定しております。この委員の皆さんで開催する最後の委員会となりますので、できるだけ皆さんが出席できる日程で開催したいと思っております。開催につきましては、3月の12日から30日までの間の期間で調整したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(吉岡委員長)

年度末で皆さん方も忙しいですし、委員の方々もお忙しいと思いますので、早め早めの調整をお願いします。

これで本日の委員会は終了いたします。

(了)